

平成25年6月27日

株 主 各 位

群馬県高崎市栄町1番1号

株式会社 ヤマダ電機

代表取締役社長 山 田 昇

第36回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第36回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第36期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第36期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当金は、1株につき60円と決定いたしました。）

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、定款第2条（目的）に事業目的を追加・所要の変更、ならびに定款第29条・第38条の取締役及び監査役の報酬等の規定を変更いたしました。

第3号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり監査役に、板倉 晴彦、中村 豊の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中村 豊 氏は、社外監査役であります。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、役員退職慰労金制度廃止に伴い、在任中の取締役17名に対し、それぞれの就任から本総会終結の時までの功労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額3,071百万円以内で、退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各役員の退任時とし、個々の役員に支給する退職慰労金の具体的な金額、支給方法等につきましては、取締役会に一任することに決定いたしました。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬枠と別枠にて年額300,000千円以内の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権（年間10,000個を上限）を割当てすることに決定いたしました。

以 上